

政府は5月24日の閣議で、2016年版「障害者白書」を決定した。日本が2014年に批准した障害者権利条約に沿って今年4月に障害者差別解消法を施行したことや、各府省が不当な差別禁止に関する対応

要領や事業者向けの指針を策定したことを報告した。

政府は6月中にこうした取り組みを国連の障害者権利委員会に報告する予定だ。

(福祉新聞・第2765号 2016年6月6日)